ジル・マニアン氏、ジュリアン・パラシー氏インタビュー

会計監査に新たな選択肢を

―Mazars―

フランス・パリに本社を置き、欧州の保険会社の会計監査やコンサルティングを数多く手掛ける世界的会計事務所のマザーは現在、日本を含む世界61カ国で業務を展開している。2005年にIFRSフェーズ1を導入した欧州や、他国に先駆けてフェーズ2相当の基準を導入した中国など、多くの事例に精通している同社金融機関監査部門グローバルパートナーのジル・マニアン氏と、保険部門スペシャリストとしてアジア太平洋地域に詳しいシニア・マネジャーのジュリアン・パラシー氏に、同社の日本での展開と、日本も導入を控えるIFRSフェーズ2の今後の展望などを聞いた。

―日本での業務について。

マニアン　われわれはアジアでもすでに13カ国にオフィスを置いているが、アジア最大の市場である日本への進出は、世界的な会計事務所を目指す上で当然のことだった。

世界の4大会計事務所はすべてアメリカにルーツを持っているが、われわれはフランスに起源を持つ。フランスでは上場企業に二つ以上の監査による共同監査を義務付けているが、企業にとって、同じ文化を共有する四つの事務所から2カ所を選ばざるを得ないとしたら、選択肢はないに等しい。われわれは、数の意味でも、文化的にも、企業にとって新たな選択肢でありたいと思っている。選択肢が増えることは、競争原理が働くことを意味する。企業にとって、それは大きなメリットだ。

パラシー氏（左）とマニアン氏

われわれは世界全体で収益を共有しており、日本での業務開始に長期的視野で取り組める環境にある。また、顧客に透明性を求める以上、われわれ自身が透明であるべきとの考えから、財務諸表も公開している。欧州では、企業の会計監査において、ビッグ4以外の関与を深めようという動きがあり、われわれもそうした改革を推し進めたいと思っている。

―その欧州で、IFRS導入の影響は。

マニアン　IFRSは原則主義に基づき、世界中のさまざまな企業の財務諸表の比較を可能にする目的で作られたが、現状では原則の解釈が各国や各社ごとに大きく異なり、比較が難しくなっている。一例を挙げると、IFRSでは有意で継続的な所有株式の評価損に対して減損処理を求めているが、「有意で継続的」という原則の示すものが具体的に定められていない。さらに、保険契約に関しては、各国がそれぞれ独自基準で判断している状態だ。

IFRS導入も国・各社で解釈に違い

われわれは昨年10月、2009年12月時点での欧州大手保険グループの財務諸表を検証したレポートを作成し、ホームページでも公開しているが、減損処理で他社と同じ基準を適用した会社は一つとしてなかった。フランス国内の企業だけを見てもそうした状態では、本当に統一された基準で財務諸表が作られているとは言い難く、今後は適用基準の統一が求められていくことになる。

現在、IASBは、保険に関する真の国際基準といえるIFRS4を策定しているが、これが適用されれば、多国間の比較可能性は改善されるだろう。課題となるのは、IFRS4が保険契約の公正価値を算出するため、非常に複雑になる点だ。

―日本では2012年をめどに強制適用を判断するとしているが。

マニアン　IFRS4の公開が先送りとなったこともあり、欧州でのフェーズ2移行も遅れる可能性がある。IFRSはもともと長期にわたる計画なのだから、ここで焦る必要もないだろう。IFRSは極めて複雑な基準で、移行には莫大な費用も掛かる。個人的には、日本でのIFRS移行は、欧米など先行する国々の移行状況を確認した上で、その経験を生かして移行すればよいのではないかと思う。

パラシー　面白いことに、中国ではIFRS4のフェーズ2移行に時間が掛かっているため、フェーズ2の内容に近い国内基準を作り、09年から適用を開始した。つまり、ほかの国より進んだ適用状況にあるといえる。韓国はほかの国と同じく、フェーズ1の段階にある。

―日本の保険業界には相互会社が多く存在するが。

マニアン　IFRSは株式会社にも相互会社にも同じく適用されるが、相互会社、特にグループの場合に重要となるのが、IFRSが子会社との連結決算を求めている点だ。株式会社は株式所有の観点から連結決算に結び付くが、相互会社の場合は何を根拠に連結決算をするかが問題となる。

フランスには約2000の相互保険会社があり、中にはコベアやグルーパマのような相互保険グループもあるが、これらのグループでは連結（Consolidation）会計ではなく合同（combinaison）決算を行っている。

小規模の会社が留意しておく点としては、移行には膨大な費用が掛かることが挙げられる。会社が小さければ相対的に費用負担が大きくなり、屋台骨を揺るがしかねない。しかしながら、欧州で盛んな相互会社の合併は、もっぱらソルベンシー2の自己資本条件が理由だ。

―生命保険協会は昨年11月に出した意見書で、契約者に対する理解可能性の必要を訴えている。

マニアン　IFRSが複雑なのはその適用だけでなく、開示の面、マージンの源泉を表す面でも同じだ。IFRSにのっとった財務諸表を発表している企業は、そのネガティブな側面に気付き始めた。IFRSに極めて詳しい人でない限り、IFRSに基づく保険会社の財務諸表はとうてい理解できない。そのため、多くの投資家が、理解できない保険会社への投資を控えるようになった。

また、多くの保険会社は、決算内容を保険契約者にも開示している。特に、相互会社の場合は契約者が出資者であるために開示が求められるが、IFRSのもとでは契約者に対して決算の内容や結果を分かりやすく説明できない。そのため、契約者からは「保険会社が隠し事をしているのでは」「保険料が高すぎるのでは」といった疑念が生まれる。

パラシー　世界各国で、IFRSを導入した保険会社が株価の低迷に苦しんでいるが、これらの会社は投資家が自社の資産価値を適切に理解できていないのが一因と考えている。株式市場への影響という点で、これは非常に大きな問題だ。

マニアン　欧州では、株式時価総額が純資産額を下回る会社すらあり、不安が生まれている。長期にわたるマージンや契約の初期費用の取り扱いについて、IFRSではまだ明確に定まっていない。そのため、初年度は契約が利益ではなく負債として計上される可能性があり、保険会社にとっては頭痛の種だ。その点については今後、さらに議論されるだろう。

のれんの扱いについても留意が必要だ。この点でIFRSはまだ不明瞭なだけでなく、のれんの償却を禁じ、のれんの価値が損なわれた際に一括して減損処理を行うことから、大きな危険を伴う。金融危機に際しては、こうした減損処理を強いられた保険会社が複数あった。

IFRSは時価評価に基づく会計制度だ。従って、利率の変化や株価の変動が起こるたび、貸借対照表が大きく変化し、多額の資産や負債を計上することになる。ボラティリティーの大きさは、IFRSがもたらす重要な影響の一つだ。しかし、契約が長期にわたる保険業務で、市場の影響を即座に反映するのが適切なのか、そうした評価法を用いるのが保険会社にとって有意義なのかについては大きな疑問がある。IFRSの短期的視点と、保険の長期的視点の間にある隔たりは大きい。この問題は深く検討する余地があろう。

―東日本大震災が日本や世界の経済に与える影響をどう見ているか。

マニアン　今回は地震、津波、原子力という三つのリスクが重なって大きな被害につながった。このような時、民間の保険会社がどこまで保険を提供し得るのか、保険会社の手に負えないのは何なのかを考えなければならないが、答えは国や地域によって異なる。この点をしっかり考慮し、人々を最大限守っていく義務を政府は負っている。災害が起きた時、民間の保険会社によって補償を受けられなかった人も適切に守られるような制度を政府が作っていかなければならない。

パラシー　アジアは天災を受けやすい地域だ。日本のような保険の普及率が高い先進国ですらこれだけの被害を受けたことを考えると、東南アジアなど、保険が十分に普及していない発展途上国ではその解決が急務だ。マイクロインシュアランス（貧困層向けの小口保険）なども広まりつつあるが、民間経済だけでなく政府の関与は必要不可欠といえる。

アクサをはじめとした大手保険会社の多くが、主にアジア太平洋地域でマイクロインシュアランスに参入しているが、現状では即時的な収益より、社会的責任を果たし、これらの地域の経済発展に寄与することで、将来的な保険市場への足係りを作ることを目的としていると思う。